

職業紹介事業実態調査調査票（案）
（求職者用）

平成17年 月
厚生労働省

調査にあたって

- 1 この調査は職業紹介事業の実態を把握するためのものであり、統計以外の目的に使用したり、個人にかかる秘密を他に漏らしたりすることは絶対にありませんので、ありのままを御記入いただきますようお願いいたします。
- 2 それぞれの項目について、該当する選択肢の番号を○で囲むか、必要な数値を記入してください。
なお、選択肢は特に断わりのない場合は、1つに○を付けてください。
また、〔 〕内は文章の記入欄となります。できるだけ具体的に記入してください。
- 3 記入が終わりましたら、同封の封筒（切手不要）で、平成17年 月 日（ ）までに御返送ください。
- 4 調査について御不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

(連絡先)

〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2 中央合同庁舎 5 号館
厚生労働省職業安定局需給調整事業課
TEL 03-5253-1111

問1 あなた自身についてお答えください。

(1) お住まいの都道府県

- | | | | | | | | | | |
|----|-----|----|------|----|------|----|-----|----|------|
| 1 | 北海道 | 11 | 埼玉県 | 21 | 岐阜県 | 31 | 鳥取県 | 41 | 佐賀県 |
| 2 | 青森県 | 12 | 千葉県 | 22 | 静岡県 | 32 | 島根県 | 42 | 長崎県 |
| 3 | 岩手県 | 13 | 東京都 | 23 | 愛知県 | 33 | 岡山県 | 43 | 熊本県 |
| 4 | 宮城県 | 14 | 神奈川県 | 24 | 三重県 | 34 | 広島県 | 44 | 大分県 |
| 5 | 秋田県 | 15 | 新潟県 | 25 | 滋賀県 | 35 | 山口県 | 45 | 宮崎県 |
| 6 | 山形県 | 16 | 富山県 | 26 | 京都府 | 36 | 徳島県 | 46 | 鹿児島県 |
| 7 | 福島県 | 17 | 石川県 | 27 | 大阪府 | 37 | 香川県 | 47 | 沖縄県 |
| 8 | 茨城県 | 18 | 福井県 | 28 | 兵庫県 | 38 | 愛媛県 | | |
| 9 | 栃木県 | 19 | 山梨県 | 29 | 奈良県 | 39 | 高知県 | | |
| 10 | 群馬県 | 20 | 長野県 | 30 | 和歌山県 | 40 | 福岡県 | | |

(2) 性別

1 女性

2 男性

(3) 年齡

歲

(4) 前職（現在在職中の方は現職）の状況

(ア) 業種

- | | | |
|-----------------|-------------|--------------|
| 1 農林水産業 | 8 卸・小売業 | 15 広告業 |
| 2 建設業 | 9 金融・保険業 | 16 建物サービス業 |
| 3 製造業 | 10 不動産業 | 17 病院・診療所 |
| 4 電気・ガス・水道・熱供給業 | 11 旅館・ホテル | 18 その他のサービス業 |
| 5 運輸業 | 12 映画制作・配給業 | 19 社団・財団 |
| 6 旅行業 | 13 放送業 | 20 官公庁・公団 |
| 7 通信業 | 14 情報サービス業 | 21 その他 |

〔具体的に 〕

(イ) 職業

- 1 家政婦、マネキン、調理士、理容師、美容師、配せん人、モデル、芸家、看護師等の職業
- 2 システムエンジニア、研究員等の科学技術者
- 3 経営管理者
- 4 熟練技能者
- 5 事務的職業
- 6 生産工程・労務の職業（熟練技能者を除く）
- 7 その他（具体的に 〕

(ウ) 役職等（世間的に近いものを選んでください。）

- 1 部長以上クラス
- 2 課長クラス
- 3 係長クラス
- 4 役職なし

(エ) 年収（税込み）

約

--	--	--	--

 万円

(5) 求職活動の状況

(ア) 現在の状況

- | | |
|------------------------|---------|
| 1 求職活動をしていない（就職先が決まった） | 2 求職活動中 |
|------------------------|---------|

(イ) （（ア）で求職活動中と答えた方）

- 1 在職したまま仕事を探している
 - 2 会社をやめて仕事を探している
-

(ウ) 求職活動期間

--	--

 カ月

(エ) 希望する年収（税込み）

約

--	--	--	--

 万円

(オ) 希望する職種

- 1 前職と同じ職種を希望 2 前職以外の職種でもよい

(6) 職業紹介の状況

(ア) 民間職業紹介機関から紹介を受けたことの有無

- 1 紹介を受けたことがある 2 紹介を受けたことはない
↓ → (問2へお進みください)

(イ) 今までに民間職業紹介機関から紹介を受けた件数

--	--

 件

~~— (ウ) 紹介を受けた時期（直近のもの）（年月を記入してください。） —~~

- ~~1— 昭和

--	--

 年

--	--

 月~~
~~2— 平成

--	--

 年

--	--

 月~~

__ (エウ) 紹介されて就職した職業の年収（税込み）（就職が決まっていない方は紹介され たもののうち最も高いものをお答えください。）

約

--	--	--	--

 万円

問2 職業紹介機関の利用についてお答えください。

(1) 求職活動に当たり利用している方法

	よく 利用する	たまに 利用する	利用しない
(ア) 民間職業紹介機関 →	<u>1</u>	<u>2</u>	<u>3</u>
(イ) 公共職業安定所(ハローワーク) →	<u>1</u>	<u>2</u>	<u>3</u>
(ウ) 特別の法人等(地方公共団体、商工会議所等) →	<u>1</u>	<u>2</u>	<u>3</u>
(エ) 求人情報誌 →	<u>1</u>	<u>2</u>	<u>3</u>
(オ) 新聞広告 →	<u>1</u>	<u>2</u>	<u>3</u>
(カ) インターネットの求人情報 →	<u>1</u>	<u>2</u>	<u>3</u>
(キ) 委託募集(注) →	<u>1</u>	<u>2</u>	<u>3</u>
(ク) その他〔具体的に →	<u>1</u>	<u>2</u>	<u>3</u>

(注) 委託募集…職業安定法に基づき、厚生労働大臣の許可を得て又は届出をして被用者以外の者を労働者の募集に従事させることをいいます。

(2) ((1)の(ア)民間職業紹介機関で「1よく利用する」「2たまに利用する」とお答えの方に)
民間職業紹介機関を利用する理由(あてはまるものすべてに○)

- 1 求人企業の情報が詳しい
- 2 求人件数が多い
- 3 希望に合った求人企業を紹介してもらえる
- 4 就職後のサービスが充実している
- 5 苦情やトラブルに丁寧に対応してもらえる
- 6 その他〔具体的に →

(3) (1)の(イ)～(ク)で「よく利用する」「たまに利用する」とお答えの方に)
民間職業紹介機関以外の利用理由(それぞれ主なものを2つまでに○)

	求人企業の情 報が詳しい	求人件数が多 い	希望に合った 求人企業を紹 介してもらえ る	就職後のサー ビスが充実し ている	その他 [具体的に]
(ア) 公共職業安定所 ハローワーク) →	1	2	3	4	5 []
(イ) 特別の法人等 (地方公共団体、 商工会議所等) →	1	2	3	4	5 []
(ウ) 求人情報誌 →	1	2	3	4	5 []
(エ) 新聞広告 →	1	2	3	4	5 []
(オ) インターネット の求人情報 →	1	2	3	4	5 []
(カ) 委託募集 →	1	2	3	4	5 []
(キ) その他 →	1	2	3	4	5 []

問2—民間職業紹介機関の利用理由等についてお答えください。

—(1) 民間職業紹介機関を利用する理由(あてはまるものすべてに○)—

- ☐ 1 求人企業の情報が詳しい
☐ 2 求人件数が多い
☐ 3 希望に合った求人企業を紹介してもらえる
☐ 4 就職後のサービスが充実している
☐ 5 苦情やトラブルに丁寧に対応してもらえる
☐ 6 その他[具体的に]

(2) 公共職業安定所（ハローワーク）の利用

1 よく利用する 2 たまに利用する 3 利用しない

(3) 特別の法人等（地方公共団体、商工会議所等）による無料職業紹介の利用

1 よく利用する 2 たまに利用する 3 利用しない

問3 紹介手数料についての考え方をお答えください。

(1) 民間職業紹介事業者が提供するサービスに対し、自分が手数料を支払うことについて
の考え方

- 1 サービスを受けたのであれば手数料を払うのは当然
- 2 よりよいサービスが受けられるなら手数料を払ってもよい
- 3 就職が決まってからなら一定の手数料はを払ってもよい
- 4 従来と同じサービスしか受けられないのであれば手数料は払いたくない
- 5 求人者負担を減らすためならば手数料は払いたくない
- 6 生活が苦しくなるので払いたくない
- 7 どちらでもよい

(2) (1)で、1、2、3を選んだ方にお聞きします。

制度として求職者から手数料徴収ができるを支払う場合のメリットは何だと考えますか

- 1 求人者の負担が減ることにより、求人者が有料職業紹介事業を利用する求人者が
増え、就職しやすくなる
- 2 どの民間職業紹介事業者を選ぶかの判断材料の1つとなる
- 3 民間職業紹介事業者が求人企業側の利益に偏った紹介を行わないという信頼感が
持てる

24 特にメリットはない

3.5 その他「

(3) (1)で4、5、6を選んだ方にお聞きします。

制度として求職者から手数料徴収ができるを支払う場合のデメリットは何だと考えますか

- 1 お金がある人のみしか有料職業紹介を利用できなくなる手数料を多く支払う人がサービスを優遇される
- 2 手数料に見合った収入が得られる仕事に就こうと思い、就職に対して慎重になりすぎる
- 3 民間職業紹介事業者のサービスに満足できない場合が増加する
- 4 能力を持った求職者が有料職業紹介事業を利用しなくなる
- ~~2~~ 5 特にデメリットはない
- ~~3~~ 6 その他 []

問4 民間職業紹介事業者への求職登録についてお答えください。

(1) 民間職業紹介事業者への求職登録は主にどのような方法で行っていますか（もしくは行っていましたか）。

- 1 事業所に行き、直接登録する
- 2 インターネットで登録する
- 3 郵送で登録する
- 4 その他〔具体的に 〕

(2) 現在の求職活動に当たって求職登録を行っている（もしくは行っていた）民間職業紹介事業者数

社

(3) (2)のうち、実際に職業紹介を受けた民間職業紹介事業者数

社

問4_5 民間職業紹介機関の業務の状況についてお答えください。

- (1) 過去1年間、民間の職業紹介事業について、苦情を申し出たことや不満を感じたことはありますか。

1 有

2 無 → (問5_6へお進みください)

- (2) 過去1年間、民間の職業紹介事業について、次のようなことについて苦情を申し出たことや不満を感じたことがありますか。

(それぞれについて、あてはまるものすべてに○)

	申し出た 苦情 ↓	感じた 不満 ↓
1 職業紹介機関から聞いていた賃金と実際の賃金が違う	1	1
2 職業紹介機関から聞いていた仕事内容と実際の仕事内容が違う	2	2
3 職業紹介機関から聞いていた労働条件(1, 2を除く。)と実際の条件が違う	3	3
4 個人情報が適切に管理されていない	4	4
5 求人企業を紹介してもらえない	5	5
6 その他〔具体的に〕	6	6

- (3) 苦情の申し出先(苦情を申し出たことがない方は、申し出る場合についてお答えください。)

- 1 職業紹介会社 3 公共職業安定所又は都道府県労働局
2 求人企業 4 その他〔具体的に〕

- (4) 苦情・不満の発生原因

- 1 主に職業紹介所にある
2 主に紹介された求人企業にある
3 いずれともいえない

- (5) 苦情の解決状況(苦情を申し出たことがない方は問5へ進んでください。)

- 1 すべて解決した→(問5_6に進んでください)
2 おおむね解決した
3 あまり解決していない
4 まったく解決していない
5 取り合ってもらえない

- (6) 解決にいたらない理由(あてはまるものすべてに○)

- 1 職業紹介所が問題解決に消極的である
2 職業紹介責任者が問題解決に消極的である
3 紹介された求人企業が問題解決に消極的である
4 その他〔具体的に〕

1 知っている 2 知らない

問5-7 政府等に対する要望（あてはまるものすべてに○）

- 御協力ありがとうございました。